

質 疑 応 答 書

業務名

世界遺産登録30周年記念事業実施業務

番号		仕様書頁等	質 問	回 答
1		P. 3 他	イベントで、公共施設を使用する場合、使用料の減免措置は適用されますか？	施設によっては使用料の減免措置が適用される場合もありますが、減免の可否については当該施設を所管する部署が、関係条例等に基づき判断することとなります。
2		P. 6	本業務とは別に制作する世界遺産登録30周年記念事業ロゴマークの完成時期を教えてください。	本業務とは別に制作する世界遺産登録30周年記念事業ロゴマークについては、6月末頃の完成を予定しています。
3		P. 1	パネル等で使用する写真は、実行委員会から無償で提供いただけますか？	パネル等で使用する写真については、原則、受託者でご準備ください。 なお、広島市又は廿日市市が所有する写真の使用を希望される場合は、個別に協議の上、提供が可能となる場合があります。

(注) この質疑応答書は、仕様書の追補とみなす。なお、この用紙には業者名を記入しないこと。